

工事成績評定書の一部改訂について

「四日市市週休2日制工事実施要領」及び「四日市市週休2日制工事実施要領（営繕工事）」の制定に伴い、工事成績評定書の一部の考査基準を見直します。

○改訂内容

- (1) 監督職員考査基準 着眼点の一部改訂
「工期短縮」を廃止し「休日の確保」に改訂
- (2) 検査職員考査基準 着眼点の一部改訂
「完成の時期」を廃止し「受検体制」に改訂

※改訂内容の詳細は、「工事成績の考査評定判断基準」をご覧ください。
<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/nyuusatsu-info/k-kousahyoutei.htm>

○適用

令和6年4月以降に公告のものから適用